

令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業検証シート

NO	事業名	事業の目的と概要	事業期間	事業費決算額(円)	事業の実施状況	成果・効果及びその評価	所管部課
1. 感染拡大防止と医療提供体制の強化							
(1)	病院事業会計繰出・補助	<p>【事業の目的】 第二種感染症指定医療機関として、地域の新型コロナウイルス感染症対応に係る医療提供体制を確保する。</p> <p>【積算額】 ①病床数確保のため「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」に上乗せして支援するもの（人工呼吸器使用病床1床1日当りの支援41千円 × 年間空床見込 2,580床 + その他病床1床1日当りの支援16千円 × 年間空床見込 15,336床）351,156千円 ②感染予防物品購入（マスク等感染予防物品購入 49,383千円、清掃業務委託 1,320千円、病棟等改修 619千円）51,322千円 ③医療従事者支援（特殊勤務手当の特例分 18,528千円、会計年度任用職員の雇用 8,810千円）27,338千円 ④医療機器等購入（人工呼吸器、解析付心電計、血液ガス分析装置等）148,975千円 ⑤感染者の入院対応のための陰圧装置その他必要な設備の設置に係る病棟改修（3B病棟感染症対策改修工事一式）50,000千円</p>	R2.6 ～ R3.3	628,791,000	<p>①R2年度の空床状況 （人工呼吸器使用病床の空床 3,645床、その他病床の空床 25,706床） ②感染予防物品購入状況 （感染予防物品：5品目 515,809点納品、清掃業務委託：R2.5～R3.3の間実施、病棟等改修：R2.5.12 サービス棟仮設給排水工事完了 R2.6.22 精神棟2階動力幹線電源ケーブル変更工事完了） ③医療従事者支援 （特殊勤務手当特例分：対象者延6,104人に支給、会計年度任用職員雇用：R2.6付 看護師1人・看護助手2人 計3人雇用） ④医療機器等購入 （人工呼吸器、解析付心電計、血液ガス分析装置等 計22台納品） ⑤R2.12.9～R3.2.23で病棟改修を実施。R3.2.24より感染症患者等受入専用病棟稼働</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響を受け入院収益が著しく低下していたため、支援を受けることで事業継続の一助として効果があった。 ②感染予防物品の大量購入による費用増加に対し支援を受けることで、感染拡大の防止と事業継続の一助として効果があった。 ③感染症患者の診療に携わる職員の感染リスクと心身への負担に配慮し、特殊勤務手当を支給することができた。さらに、感染症患者対応により人手不足となる看護師等を会計年度任用職員として雇用することで人員確保と業務負担を軽減することができた。 ④感染症患者受入れのため治療・検査機器等の医療機器等整備によって、医療提供体制の強化が図られた。 ⑤感染症患者等受入専用病棟として改修することで、設備機能向上と患者の集中管理が可能となり医療提供体制の強化が図られた。</p>	市立釧路総合病院 医療管理課
(2)	衛生用品確保事業	<p>【事業の目的】 各市有施設へ手指消毒液を配布し、手指消毒を行うことにより新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。 【事業概要】 市民が利用する市有施設に設置する手指消毒液の購入・配付</p>	R2.6 ～ R3.3	6,221,084	<p>①R2.6.22各市有施設へ手指消毒液（一斗缶）配布開始 ②R3.2.18各市有施設へ手指消毒液（500ml）配布開始 R3.3.31配布終了</p>	各市有施設で手指消毒を行うことにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止として効果があった。	こども保健部 健康推進課
(3)	救急出動時等感染防止対策事業	<p>【事業の目的と概要】 救急隊員や消防隊員に対する新型コロナウイルスの感染防止を目的とし、そのために必要な感染防止資器材の購入や医療廃棄物の処理等を行う。</p> <p>【事業内容】 ○感染防止資器材購入 2,256,738円 ・ゴーグル 278個 ・N95マスク 6,800枚 ・消毒用アルコール 196本 ・次亜塩素酸ナトリウム 96本 ○医療廃棄物廃棄業務委託 218,262円 ・医療廃棄物廃棄量 110箱（1箱20ℓ）</p>	R2.6 ～ R3.1	2,475,000	<p>○感染防止資器材購入 R2.8.31 ゴーグル278個納品 R2.9.14 消毒用アルコール196本 次亜塩素酸ナトリウム96本納品 R2.12.21 N95マスク6,800枚納品 ○医療廃棄物廃棄業務委託 R2.6 6箱 R2.10 17箱 R2.7 15箱 R2.11 18箱 R2.8 19箱 R2.12 16箱 R2.9 17箱 R3.1 2箱</p>	<p>従来の予算では感染防止対策強化の継続が困難であったが、交付金事業により資器材が整備され、徹底した感染防止対策の上で救急業務を維持することができた。 事業期間中に6,212件の救急出動があったが、出動に起因する新型コロナウイルスの感染者が出なかったことから、交付金事業で感染防止対策を強化した効果があった。</p>	消防本部 警防課

NO	事業名	事業の目的と概要	事業期間	事業費 決算額 (円)	事業の実施状況	成果・効果及び その評価	所管部課
(4)	公共交通事業者支援事業	<p>【事業の目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内各種施設の休業や外出自粛の要請により、利用者の減少など大きな影響を受けている公共交通事業者（バス・タクシー事業者）に対して、感染防止対策に対する支援金を支給し、事業の継続に向けた支援を行う。</p> <p>【支援額】 ○法人事業者（路線バス、法人タクシー） ・基本額（バス 50万円、法人タクシー 50万円） ・加算額（事業用車両1台につき、バス 1万5千円、法人タクシー 5千円） ○個人事業者（個人タクシー） ・基本額 10万円</p>	R2.6 ～ R2.8	12,945,000	<p>R2.6.22 市ホームページ等により周知を開始するとともに、同日より申請受付開始 R2.7.1 R2.6.30までに受付を行った48事業者について交付決定し、支援金を交付（以降、順次、申請のあった事業者に対し支援金を交付） R2.7.31 申請受付期間終了（最終交付決定日 R2.8.6）</p>	市内全ての公共交通事業者（バス事業者2社、法人タクシー事業者7社、個人タクシー事業者46者）に対して速やかに支援金を交付することができ、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた市内の公共交通事業者の事業継続の一助として効果があった。	総合政策部 都市経営課
(5)	学校施設衛生環境整備事業	<p>【事業の目的】 市立学校施設における感染予防、円滑な授業の進行と学習環境の向上を図る。</p> <p>【事業経費】 普通教室等への網戸の設置に要する費用を交付対象経費とする</p> <p>【事業対象】 市立の学校施設</p>	R2.7 ～ R2.12	63,101,500	<p>R2.7.15 普通教室、特別支援教室、少人数教室、多目的室の網戸設置業務を契約締結 R2.7.27 特別教室、職員室、校長室、保健室の網戸設置業務を契約締結 R2.12.7 網戸設置検収終了</p>	市内全ての公立学校施設に対して網戸を設置することにより、換気実施の徹底と感染予防、円滑な授業の進行と学習環境の向上の一助として効果があった。	学校教育部 総務課 阿寒町行政 センター 保健福祉課
(6)	避難施設感染防止対策事業	<p>【事業の目的】 災害時の避難所における新型コロナウイルス感染リスク低減を図るため、体温計（非接触）、ハンドソープ、ビニールエプロン、段ボールパーティションなどの感染症対策用品を備蓄する。</p>	R2.8 ～ R3.2	21,651,377	<p>【R2.8.6契約～R3.2.12納入】 北海道版避難所マニュアルにおいて示された感染症対策用品（マスク・体温計・石鹸・ペーパータオル・使い捨て手袋・消毒液・ウェットティッシュ・ビニールエプロン・嘔吐処理用具・段ボールパーティション・段ボールベッド）を購入</p>	市内の備蓄施設に購入した感染症対策用品を納入し分散配置することで、大規模災害時等の避難所開設時においても新型コロナウイルス感染リスクの低減につながる対応が可能となった。	総務部 防災危機管理課
(7)	オンライン面会環境整備費補助金	<p>【事業の目的】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、面会制限が実施されている入所系の介護・障がい者支援施設において、利用者・家族の不安・ストレス解消に資することを目的として、オンライン面会を可能とする環境を整えるため、オンライン機器等の整備費を補助する。</p> <p>【補助額】 オンライン面会の環境整備費用（オンライン機器・通信環境の整備費用。通信費は除く） 1施設100千円以内×対象施設83施設</p>	R2.7 ～ R3.3	4,694,612	<p>R2.7.17 対象事業所に事業案内をするとともに市ホームページ等により周知、同日より申請受付開始 R2.7.17～R3.2.28まで申請受付を行った事業者について交付決定し、整備完了した事業者に対し順次補助金を交付 ～R3.3.31 全件補助金交付完了</p>	49事業所から交付申請あり。オンラインで面会することが可能となったことで利用者や家族の安心の確保につながることができた。また、直接の面会制限を継続できたことから感染防止効果があった。	福祉部 介護高齢課 障がい福祉課
(8)	飲食店・宿泊施設感染防止対策支援事業	<p>【事業の目的】 感染防止対策を講じた飲食店や宿泊業を営む事業者への支援を行う。</p> <p>【事業の概要】 アクリルパーティション等の仕切りやフェイスシールドの導入等、感染防止対策を行う事業者の支援</p> <p>【対象者】 市内で飲食店、宿泊業を営む法人又は個人事業主</p> <p>【支援額】 ○飲食店：20万円（1件の上限） ○宿泊施設：40万円、60万円</p>	R2.7 ～ R3.3	62,465,809	<p>R2.7.27 市ホームページ等により周知を開始 R2.8.1～ 申請受付開始 ※順次、申請のあった飲食店434事業者、宿泊施設33事業者に対し交付決定し、補助金を交付 R3.2.15 申請受付終了（最終交付決定日 R3.2.26）</p>	感染防止対策に係る負担を軽減することにより、積極的に事業者が感染防止対策に取り組むことが出来、また、本事業を活用した事業者にPR用として「飛沫対策実施中」と記載したステッカーを配付することで、安心して飲食店・宿泊施設を利用出来る環境づくりにつながった。	産業振興部 産業推進室 観光振興室

NO	事業名	事業の目的と概要	事業期間	事業費 決算額 (円)	事業の実施状況	成果・効果及び その評価	所管部課
(9)	学校給食臨時提供事業	<p>【事業の目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う小中学校の臨時休校により減少した授業日数を確保するため、夏季・冬季休業期間を短縮し授業を実施する期間の給食提供を行う。</p> <p>【事業の概要】 ○夏季・冬季休業期間変更に伴う給食配送等に要する費用 ○夏季休業期間の機器整備、清掃により給食提供ができない期間の給食(弁当)の仕分け及び配送</p>	R2.7 ～ R3.1	5,986,420	<p>休業期間短縮による給食配送 11日間 R2.7.27～R2.7.31 (5日) R2.12.24～R2.12.28(3日) R3.1.12～R3.1.14 (3日)</p> <p>給食提供ができない期間の給食(弁当)仕分け及び配送 R2.8.3～R2.8.7 (5日間)</p>	夏季・冬季休業期間短縮に伴う授業実施日に小中学校への給食提供を行うことで、小中学校の授業日数及び時数の確保ができた。	学校教育部 総務課
(10)	公共施設感染防止対策事業	<p>【事業の目的】 多くの市民が利用する公共施設において、パーティションを設置することにより、感染リスクの低減を図る。</p> <p>【事業の概要】 パーティションの購入</p> <p>【設置施設】 全30施設</p>	R2.9 ～ R3.3	19,793,840	<p>R2.9.17設置施設とりまとめ開始 R2.10.14発注準備開始 R2.1.8各施設への納品開始 R2.3.17全発注分の納品完了</p>	パーティションの設置により、人々との接触による感染リスクの低減と施設を利用される方の安心感の向上に資する取り組みとすることができた。	総合政策部 都市経営課
(11)	阿寒湖温泉観光施設衛生環境整備事業	<p>【事業の目的】 阿寒湖アイヌシアター「イコロ」において、観客が安全に観覧できるように新型コロナウイルス感染症対策として衛生環境の整備を行う。</p>	R2.11 ～ R3.3	32,285,000	<p>【管設備】 R2.11.17 管設備工事契約締結 R2.11.18 着工 工期:R3.3.19まで</p> <p>【電気設備】 R2.11.20 電気設備工事契約締結 R2.11.20 着工 工期:R3.3.19まで</p>	工事完成により、シアター内の室温管理が可能となることで、新型コロナウイルス感染症対策としての適切な換気を行うことができる。	産業振興部 阿寒観光振興課
(12)	児童福祉施設等衛生環境整備事業	<p>【事業の目的】 阿寒町子ども交流広場、阿寒湖温泉子供交流館を利用する児童及び乳幼児とその保護者、スタッフの感染リスク低減を図るため、衛生資材やその他消耗品等を購入し、職員を含めた利用者全員が安心して施設を利用できるよう環境整備を行う。</p> <p>【購入内訳】 ・衛生資材・消耗品 602千円 ・備品 184千円</p>	R2.9 ～ R3.3	785,007	<p>R2.9.23～ 衛生用品等を随時購入し、施設へ設置・使用 R3.3.18 購入予定品を全て納品</p>	衛生管理の徹底により、児童や乳幼児、その親、従事する職員が安心して施設を利用することができ、コロナ禍でも一定のサービス提供を行うことができた。	阿寒町行政 センター 保健福祉課
(13)	防疫等作業手当支給事業	<p>【事業の目的】 新型コロナウイルス感染症対応に従事する救急隊員等に対する適切な処遇を実施するため、特殊勤務手当(防疫等作業手当)の支給を行う。</p> <p>【支給額】 ○患者と身体的接触のあった隊員 ・日額 4,000円 ○上記以外の隊員 ・日額 3,000円</p>	R2.9 ～ R3.3	9,579,000	<p>R2.6月に市の「特殊勤務手当支給規則の特例に関する規則」が公布・施行となり、R2.1.27まで遡及して支給されることからR2.9月から遡及分を含め支給を開始。 R3.3月の支給をもって本事業の終了となる。</p>	感染のリスクが高く、精神的に負担のかかる活動をしている救急隊員等にとって、手当を支給することにより精神的な負担の軽減に効果があった。	消防本部 総務課

NO	事業名	事業の目的と概要	事業期間	事業費 決算額 (円)	事業の実施状況	成果・効果及び その評価	所管部課
(14)	高等看護学院 学習環境整備 事業	<p>【事業の目的】 看護学生の医療機関等における実習機会を補完するための学習環境整備を図る。</p> <p>【事業費内訳】 ○備品購入費 3,729千円 ・ハイブリッドシミュレータ シナリオ 3,110,800円×1台 ・吸引シミュレータ Qちゃん 146,300円×1台 ・口腔ケアモデル アドバンスド 157,300円×3台=471,900円</p>	R2.10 ～ R2.11	3,729,000	<p>R2.10.7 物品購入契約締結 R2.11.16 物品納入</p> <p>【環境整備後の実習状況】 R2.12.7～R2.12.22 成人老年看護学実習 ・学内実習へ変更し、その際に購入したシミュレータを使用し実施。</p> <p>R3.2.15～R3.2.19 基礎看護学実習Ⅰ-2 ・学内実習へ変更し、その際に購入したシミュレータを使用し実施。</p>	<p>《口腔ケアモデル》 ・高齢者を臨地実習で受けもつことが多いため、感染症予防の観点から口腔ケアは必須である。義歯の取扱いや吸引しながらの口腔ケアも可能なため、学生の練習では、より効果が得られている。</p> <p>《吸引シミュレータ》 ・患者に苦痛を与える技術の一つに吸引があるため、学生の技術練習に使用し、安全・安楽に実践できることに効果がみられている。</p> <p>《ハイブリッドシミュレータ》 ・患者の状態に応じ、複数の技術を組み合わせ合わせた看護実践が可能なため、より臨床の状況に即した学習ができると共にシミュレーションの状況を動画で記録できるため、学生と共に学習目標を達成できているかの評価を行うことが可能である。そのことにより、学生の看護技術のレベルアップに繋がっていく。</p>	市立釧路総合病院 高等看護学院
(15)	学校保健特別 対策事業費補助金【国補助 事業】	<p>＜感染症対策のためのマスク等購入事業費＞ 【事業の目的】 小中高等学校の学校再開にあたり、保健衛生用品を計画的に購入し、万全な感染症対策により児童生徒が安心して学ぶことができる体制を整備する。 【事業概要】 マスク、消毒液、体温計等の保健衛生用品購入 3,783千円 ※児童生徒一人あたり340円×11,128人</p> <p>＜学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業＞ 【事業の目的】 小中高等学校の学校再開に当たり、感染症対策を徹底し感染リスクを最小限にしながら教育活動の充実を図り、子供たちの学びを保障する。 【事業概要】 ○学校における感染症対策等への支援 ・消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の追加的購入経費 ・教室等の換気に必要なサーキュレーター等の購入 等 ○子供たちの学習保障の取組への支援 ・感染症対策を施しながらの授業実施に必要な消耗品、備品購入 ・家庭学習に用いる教材の配布など、児童生徒の学びの確実な定着を図るために必要な経費 等</p>	R2.4 ～ R3.3	109,782,137	<p>＜感染症対策のためのマスク等購入事業費＞ R2.4.1～R3.2.5 市立小中高等学校（42校）の感染症対策用品として、ハンドソープ、消毒用アルコール、非接触型体温計、フェイスシールド、ゴム手袋等を購入し必要に応じて随時配布した。</p> <p>＜学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業＞ ○全校共通経費として R2.8.28～R3.1.8 手洗い場・水飲み場へのレバーハンドル水栓の設置 R2.9.29～R3.1.7 職員室への留守番電話設置 R2.7.20～7.29 給食調理員の熱中症対策に係る簡易エアコン購入 R2.11.25～R3.3.23 オンライン授業用モニターの設置 R2.7.10～R3.3.30 消毒液、ハンドソープ等の保健衛生用品の購入 等 ○各学校裁量により R2.4.1～R3.3.30 学校の実情に応じた感染症対策、学習保障に係る消耗品、備品等を購入</p>	<p>＜感染症対策のためのマスク等購入事業費＞ 新型コロナウイルス感染症の発生により保健衛生用品の入手が一時的に困難となるなかで、学校設置者として一括して衛生用品を確保し各学校に配布することで、教育活動を安全に継続することが可能となった。</p> <p>＜学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業＞ 各学校の実情に応じた感染対策を実施し、子どもたちが安心して学ぶことのできる教育環境を整備することができた。感染対策を徹底したなかで教育活動が継続され、学習保障の取組の充実が図られた。</p>	学校教育部 教育支援課

NO	事業名	事業の目的と概要	事業期間	事業費 決算額 (円)	事業の実施状況	成果・効果及び その評価	所管部課
(16)	障害者総合支援事業費補助金【国補助事業】	<p>【事業の目的】</p> <p>①障がい者が施設に通所し、創作的活動や生産活動等、様々な活動を行う地域活動支援センターの保健衛生用品等購入費用のかかり増し経費を1事業所360千円を上限額として補助する。</p> <p>○対象 地域活動支援センター 3か所</p> <p>○対象経費 感染防止対策の支援に要する費用</p> <p>②介護者等が、病気等の理由により家庭において介護ができない場合に、一時的に事業所で見守り等の支援を行う日中一時支援事業所に対し、市が購入したマスクや消毒液等の保健衛生用品等の配布を行う。</p> <p>○対象 日中一時支援事業所 54事業所 (R3. 1. 21登録事業所)</p> <p>○内容 衛生用品支給 30千円 (1カ所)</p>	R3. 1 ～ R3. 3	2, 498, 472	<p>①地域活動支援センター</p> <p>R3. 3. 3 3センターから補助金申請書受理</p> <p>R3. 3. 11 補助金交付決定し、補助金交付</p> <p>②日中一時支援事業所</p> <p>R3. 1. 13 参考見積依頼</p> <p>R3. 2. 5 入札</p> <p>R3. 2. 8 物件購入契約</p> <p>R3. 3. 11 配布終了</p>	地域活動支援センター (3事業所) 及び日中一時支援事業所 (54事業所) の受入れ体制を強化支援することにより、感染防止対策の一助として効果があった。	福祉部 障がい福祉課
(17)	高齢者施設等PCR検査事業	<p>【事業の目的】</p> <p>高齢者施設等の職員に対するPCR検査を実施し、感染拡大の防止を図る。</p> <p>【検査手数料】</p> <p>1件8, 800円</p>	R3. 2 ～ R3. 3	38, 429, 600	<p>R3. 2. 1 対象事業所に事業案内をするとともに市ホームページ等により周知、同日より申込受付開始 (～2. 9)</p> <p>R3. 2. 19～3. 18まで順次検査実施</p> <p>検査方法：検査キットを事前配布し、検査日に申込事業所が検体を検査機関に提出。検査結果は検査機関→市→事業所の順に報告</p> <p>陽性者が出た場合：市が速やかに事業所と保健所に連絡し、保健所指示のもと適切な対応を行う</p> <p>R3. 3. 31 検査手数料を支払</p>	<p>検査人数 4, 367人</p> <p>うち、陽性者3名判明 (北海道と連携し対応)</p> <p>検査を実施することで、早期に感染者を発見できる体制を整備できた。また、検査することで高齢者施設等の職員が安心して勤務することができた。</p>	福祉部 介護高齢課
2. 雇用の維持と事業の継続							
(1)	休業等支援金給付事業	<p>【事業の目的】</p> <p>店舗の休業や営業時間の短縮等に協力いただいた事業者を支援</p> <p>【事業概要】</p> <p>①北海道の「休業協力・感染リスク低減支援金」の対象事業者に対して、北海道と当市合算で30万円給付</p> <p>②以前から酒類提供無し又は19時前に閉店していた飲食店に対して、当市より30万円給付</p>	R2. 5 ～ R3. 1	235, 891, 322	<p>①北海道の支援金への上乗支給分</p> <p>R2. 6. 8 北海道支給データ受理開始</p> <p>R2. 10. 13 北海道が支給した事業者のうち対象となる1, 146事業者について交付決定</p> <p>R2. 10. 16 道支給データ受理終了</p> <p>R3. 1. 28 支援金交付完了</p> <p>②釧路市単独支給分</p> <p>R2. 5. 7 申請受付開始</p> <p>R2. 7. 31 申請受付終了</p> <p>R2. 8. 17 対象となる227事業者について交付決定</p> <p>R2. 8. 25 支援金交付</p>	対象となる1, 373事業者に対して速やかに支援金を交付することができ、店舗の休業や営業時間の短縮を通じた感染拡大の防止に効果があった。	産業振興部 商業労政課
(2)	水道事業会計及び下水道事業会計繰出・補助	<p>【事業の目的】</p> <p>市内の事業者が安定的に事業を継続できるよう支援</p> <p>【事業概要】</p> <p>事業者向け令和2年5月・6月請求分及び10月請求分の水道料金及び下水道使用料を減免</p>	R2. 4 ～ R2. 12	613, 020, 697	<p>R2. 4. 17 市ホームページ等にて5・6月分上下水道料金減免を周知</p> <p>R2. 5. 1～ 減免対象事業者へ周知文書を配布</p> <p>R2. 5. 16 水道料金5, 876事業者、下水道使用料5, 341事業者に減免実施</p> <p>R2. 6. 1～ 減免対象事業者へ周知文書を配布</p> <p>R2. 6. 18 水道料金5, 616事業者、下水道使用料5, 083事業者に減免実施</p> <p>R2. 9. 24 市ホームページにて10月分上下水道料金減免を周知</p> <p>R2. 10. 1～ 減免対象事業者へ周知文書を配布</p> <p>R2. 10. 19 水道料金6, 505事業者、下水道使用料5, 892事業者に減免実施</p>	業務用及び浴場用料金の適用を受ける事業者 (1回6, 000件程度) に対して、事業者の手間がなく、スピード感を考慮した支援策として実施することができ、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた市内事業者の固定的経費の軽減につながり、事業継続の一助として効果があった。	産業振興部 商業労政課

NO	事業名	事業の目的と概要	事業期間	事業費 決算額 (円)	事業の実施状況	成果・効果及び その評価	所管部課
(3)	新型コロナウイルス感染症緊急特例融資事業	<p>【事業の目的】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて売上が減少した事業者に対し、緊急に短期のつなぎ資金を斡旋</p> <p>【事業概要】</p> <p>①丸鋸資金（新型コロナウイルス感染症に係る特例措置） 売上が20%以上減少した事業者へのつなぎ資金斡旋 ・貸付限度額 200万円 ・貸付期間 1年以内 ・貸付利率 0.00%</p> <p>②利子補給 取扱金融機関貸付利率との差額1.3%を全額利子補給</p> <p>③信用保証料補助 北海道信用保証協会に支払う信用保証料を全額補助</p>	<p>斡旋期間 R2.3.16 ～ R2.5.29</p> <p>※信用保証料補助の申請期間は、貸付けを受けた日の翌日から90日以内</p>	29,801,942	<p>R2.3.16 取扱開始 R2.5.29 同日までに32事業者について斡旋 R2.6.5 同日までに32事業者について交付決定（信用保証料補助）</p>	<p>32事業者への斡旋（実行）、利子補給及び信用保証料補助を行うことにより、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた事業者の資金調達の一助として効果があった。</p>	産業振興部 商業労政課
(4)	テイクアウト配送代行支援事業	<p>【事業の目的】 外出自粛等に対応するため、飲食店のテイクアウト商品をタクシーにより配送する事業への支援を行う。</p> <p>【補助金】 10,000千円</p>	<p>R2.4 ～ R2.7</p>	4,095,000	<p>R2.4.30 市ホームページ等により周知を開始するとともに、同日より利用開始 R2.6.30 支援事業終了 R2.7.13 北海道社交飲食生活衛生同業組合に対して補助金を交付</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用件数 4/30～5/31 2,965件 6/1～6/30 1,130件 計 4,095件 ・参加店舗数 65店舗 ・タクシー事業者数 7件 <p>事業の実施主体である北海道社交飲食生活衛生同業組合に対する支援を速やかに決定したことにより、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた市内飲食店事業者及びタクシー事業者の事業継続の一助となった。</p>	産業振興部 観光振興室
(5)	若年者等雇用事業	<p>【事業の目的】 アルバイト等の収入が減少した市内の学生や、内定を取り消された新卒者等への生活を支援</p> <p>【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の影響により収入を得る機会が減少した学生等を会計年度任用職員として雇用</p>	<p>R2.6 ～ R3.3</p>	12,278,331	<p>R2.6.22 11名を採用 その後、募集を継続し、延べ28名を雇用した。</p>	<p>収入の減少した大学生等延べ28名を会計年度任用職員として雇用することができた。また、雇用した者へのアンケートには、減少した収入と同等又はそれ以上の収入を確保できたことがわかるほか、学生からはインターンシップ、職場体験だけでは得られない社会人としての経験ができ良かったとの声があり、生活困窮している若年者等への支援として一定の効果があったと判断できる。</p>	総務部 職員課

NO	事業名	事業の目的と概要	事業期間	事業費 決算額 (円)	事業の実施状況	成果・効果及び その評価	所管部課
(6)	地元産品販路 拡大事業	<p>【事業の目的】 全国各地で開催される物産展の中止等により売り上げが減少する事業者及びコロナ禍の影響を受ける商店街に対し、WEB物産展や商店街が実施する販促活動、イベント等の実施に対する支援を行う。</p> <p>【補助金】 ・ポータルサイト構築費等(12,925千円) ・イベント開催費等(6,000千円)</p>	R2.6 ～ R3.3	18,925,000	<p>【WEB物産展】 R2.6.20 釧路市物産協会にて、WEB物産展ポータルサイト「北海道くしろ物産百貨店」オープン 全国各地で開催される物産展に出展していた企業の商品を中心としたオリジナルセット商品開発 R2.7.20 スイーツを取扱っている企業の商品を取り入れたスイーツセット商品開発及び販売開始 R2.9.1 オリジナルセット商品リニューアル及び販売開始 R3.1.29 スイーツセットのリニューアル及び販売開始 R2.6.20以降継続して、新聞・ラジオ・WEB広告等にてPR活動を実施 【商店街が実施する販促活動等支援】 R3.2.1 市ホームページにより周知を開始、同日より申請受付開始 R3.2.5 同日までに2団体について交付決定 R3.3.31 同日までに2団体に対して補助金を交付</p>	<p>【WEB物産展】 ・販売実績 販売件数：576件 販売金額：5,120,820円 参加企業数：14企業</p> <p>新たな販路となるWEBサイトの開設により、販売機会が失われた地元産品の販路の確保へと繋がり、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた地元事業者の事業継続の一助となった。</p> <p>【商店街が実施する販促活動等支援】 速やかに補助金を交付することができ、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた商店街の活性化の一助として効果があった。</p>	産業振興部 商業労政課 観光振興室
(7)	障がい者就労 支援事業	<p>【事業の目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大等による販売を予定していたイベント等の中止に伴い、障がい者の就労及び工賃の確保に向けた支援として、感染拡大防止のための布製マスクの製作を障害福祉サービス事業所に委託し、障がい者の就労及び工賃の確保に向けた支援を行う。</p> <p>【製作内容】 子供用275円×1,200枚、大人用300円×4,200枚、手話通訳者用400円×150枚 【委託先】 障害福祉サービス事業所 15事業所</p>	R2.7 ～ R2.11	1,650,000	<p>R2.7.20 障害福祉サービス事業所 15事業所と委託契約 R2.11.30 成果品(手作りマスク)納品</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、販売会などの機会が減少している障害福祉サービス事業所(15事業所)へマスク製作の委託を行うことで、障がい者の就労及び工賃確保の一助として効果があった。</p>	福祉部 障がい福祉課
(8)	小規模事業者 持続化支援補助金	<p>【事業の目的】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている小規模事業者等による生産性向上と持続的発展を図る取組に対する支援を行う。</p> <p>【事業の概要】 国の「小規模事業者持続化補助金コロナ特別対応型」の補助対象事業者に対し、補助対象経費の一部を補助する。</p> <p>【対象者】 小規模事業者等 【支援額】 83,333円(1件の上限)</p>	R2.6 ～ R3.3	0	<p>R2.6.19 市ホームページにより周知 R2.7.22 申請受付開始 R3.2.26 申請受付終了</p>	<p>国による「小規模事業者持続化補助金コロナ特別対応型」の補助金の確定通知を受けた事業者がおらず、申請期間内における申請はなかった。</p>	産業振興部 産業推進室
(9)	バス事業者支 援事業	<p>【事業の目的】 新型コロナウイルスの影響により、乗合事業及び貸切事業の悪化を受け、資金繰り等も困難になってきており、バス事業存続も厳しくなっていることから、地域住民の公共交通を守るためバス事業者(くしろバス、阿寒バスの2社)へ支援する。</p> <p>【支援額】 1回目 3,000万円(バス事業者1社1,500万円×2社) 2回目 3,000万円(バス事業者1社1,500万円×2社)</p>	1回目 R2.7 ～ R2.8 2回目 R2.12	60,000,000	<p>バス事業者2社に支援金の説明後、申請書等を渡し、申請を受け付けた。</p> <p>1回目 申請：7.22 交付：8.7 2回目 申請：12.16 交付：12.22</p>	<p>バス事業者2社に対して速やかに支援金を交付することで、バス事業者の事業継続の一助となり、地域住民の公共交通を守る効果があった。</p>	市民環境部 市民生活課

NO	事業名	事業の目的と概要	事業期間	事業費 決算額 (円)	事業の実施状況	成果・効果及び その評価	所管部課																																																
(10)	子育て世帯応援事業	<p>【事業の目的】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への支援や地域経済の域内循環を目的として、市内の子育て世帯に対して商品券を支給する。</p> <p>【支援額】 当市に住民登録のある0歳から18歳までの子ども(H14.4.2生まれ～R2.12.31生まれ)一人につき1万円分の商品券</p>	R2.7 ～ R3.3	232,240,023	<p>R2.7.17 市ホームページ等により周知を開始するとともに、商品券送付準備開始</p> <p>R2.9.7 対象世帯へ商品券を送付(以後、例月処理により追加対象世帯へ順次送付)</p> <p>R3.1.21 対象世帯へ送付終了</p>	市内に居住する子育て世帯(13,535世帯)に対して速やかに商品券を送付することができ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯及び地域経済への支援の一助として効果があった。	こども保健部 こども支援課																																																
(11)	漁業協同組合支援事業	<p>【事業の目的】 新型コロナウイルス感染症の影響により、水産物の取扱額が減少している漁業協同組合へ支援金を支給し、漁業経営の安定化の支援を行う。</p> <p>【支援対象者】 釧路市漁業協同組合、釧路市東部漁業協同組合、釧路機船漁業協同組合、阿寒湖漁業協同組合</p> <p>【支援額】 1事業者あたり200万円</p>	R2.7	8,000,000	<p>R2.7.16 交付要綱を制定し、市内4漁協へ通知</p> <p>R2.7.21 市内4漁協からの申請に対して交付決定し、支援金を交付</p> <p>R2.7.31 支払終了</p>	市内4漁協に対して速やかに支援金を交付することができ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた各漁協の漁業経営安定の一助として効果があった。	水産港湾空港部 水産課																																																
(12)	指定管理施設運営持続化事業	<p>【事業の目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、施設の休館等を余儀なくされ利用料金収入が減少した施設の支援を行う。</p> <p>【交付対象者】 利用料金制を採用している指定管理施設の指定管理者</p> <p>【支援金交付額】 R2年度予算対比での利用料金収入減少額の90%(上限額2,000万円)</p>	R2.9 ～ R3.3	132,613,000	<p>R2.9.17 関係課を対象に制度説明会を開催し、同日より申請受付を開始</p> <p>R2.9.18 R2.9.17に申請のあった指定管理者に対し交付決定し、支援金を交付(以降、順次、申請のあった指定管理者に対し支援金を交付)</p> <p>R3.3.15 申請受付期間終了(最終交付決定日R3.3.22)</p>	指定管理施設を管理する57団体に対し給付金を交付したことにより、新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みを含め、施設の継続的な運営を図ることができた。	総務部 契約管理課																																																
(13)	スポーツ活動感染防止対策支援事業	<p>【事業の目的】 令和2年度に釧路市内で大会を開催するスポーツ団体に対し、新型コロナウイルス感染症感染防止対策のための経費を支援することを目的とする。</p> <p>【支援額】</p> <table border="0"> <tr> <td>・100人以下の団体</td> <td>60,000円</td> </tr> <tr> <td>・101人以上500人以下の団体</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>・501人以上1,000人以下団体</td> <td>180,000円</td> </tr> <tr> <td>・1,001人以上1,500人以下の団体</td> <td>240,000円</td> </tr> <tr> <td>・1,501人以上の団体</td> <td>300,000円</td> </tr> </table>	・100人以下の団体	60,000円	・101人以上500人以下の団体	120,000円	・501人以上1,000人以下団体	180,000円	・1,001人以上1,500人以下の団体	240,000円	・1,501人以上の団体	300,000円	R2.9 ～ R3.3	2,781,313	<p>R2.9.23 各スポーツ35団体に支援事業補助金の通知・受付開始</p> <p>R2.2.26までに受付を行い、申請のあった19団体</p> <table border="0"> <tr> <td>釧路地方陸上競技協会</td> <td>180,000円</td> </tr> <tr> <td>釧路スケート連盟</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>釧路フットサル連盟</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>釧路勤労者野球連盟</td> <td>147,350円</td> </tr> <tr> <td>釧路市ラグビーフットボール協会</td> <td>60,000円</td> </tr> <tr> <td>北海道軟式野球連盟釧路支部</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>全釧路剣道連盟</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>釧路勤労者アイスホッケー連盟</td> <td>94,514円</td> </tr> <tr> <td>釧路地区バスケットボール協会</td> <td>299,366円</td> </tr> <tr> <td>釧路柔道連盟</td> <td>180,000円</td> </tr> <tr> <td>釧路ハンドボール協会</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>釧路トランポリン協会</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>釧路カーリング協会</td> <td>59,320円</td> </tr> <tr> <td>釧路地区バドミントン協会</td> <td>201,988円</td> </tr> <tr> <td>釧路卓球協会</td> <td>180,000円</td> </tr> <tr> <td>釧路クレール射撃協会</td> <td>60,000円</td> </tr> <tr> <td>釧路アイスホッケー連盟</td> <td>159,154円</td> </tr> <tr> <td>釧路体操連盟</td> <td>79,621円</td> </tr> <tr> <td>釧路ソフトテニス協会</td> <td>180,000円</td> </tr> </table> <p>合計：2,781,313円 支援補助金の交付(最終交付決定日R3.2.26)</p>	釧路地方陸上競技協会	180,000円	釧路スケート連盟	120,000円	釧路フットサル連盟	120,000円	釧路勤労者野球連盟	147,350円	釧路市ラグビーフットボール協会	60,000円	北海道軟式野球連盟釧路支部	300,000円	全釧路剣道連盟	120,000円	釧路勤労者アイスホッケー連盟	94,514円	釧路地区バスケットボール協会	299,366円	釧路柔道連盟	180,000円	釧路ハンドボール協会	120,000円	釧路トランポリン協会	120,000円	釧路カーリング協会	59,320円	釧路地区バドミントン協会	201,988円	釧路卓球協会	180,000円	釧路クレール射撃協会	60,000円	釧路アイスホッケー連盟	159,154円	釧路体操連盟	79,621円	釧路ソフトテニス協会	180,000円	35団体に対し補助金通知を行ったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大会自体が開催中止のため、19団体に対し支援金を交付した。新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けながらも、大会開催に向けての対策の一助として効果があった。	生涯学習部 スポーツ課
・100人以下の団体	60,000円																																																						
・101人以上500人以下の団体	120,000円																																																						
・501人以上1,000人以下団体	180,000円																																																						
・1,001人以上1,500人以下の団体	240,000円																																																						
・1,501人以上の団体	300,000円																																																						
釧路地方陸上競技協会	180,000円																																																						
釧路スケート連盟	120,000円																																																						
釧路フットサル連盟	120,000円																																																						
釧路勤労者野球連盟	147,350円																																																						
釧路市ラグビーフットボール協会	60,000円																																																						
北海道軟式野球連盟釧路支部	300,000円																																																						
全釧路剣道連盟	120,000円																																																						
釧路勤労者アイスホッケー連盟	94,514円																																																						
釧路地区バスケットボール協会	299,366円																																																						
釧路柔道連盟	180,000円																																																						
釧路ハンドボール協会	120,000円																																																						
釧路トランポリン協会	120,000円																																																						
釧路カーリング協会	59,320円																																																						
釧路地区バドミントン協会	201,988円																																																						
釧路卓球協会	180,000円																																																						
釧路クレール射撃協会	60,000円																																																						
釧路アイスホッケー連盟	159,154円																																																						
釧路体操連盟	79,621円																																																						
釧路ソフトテニス協会	180,000円																																																						

NO	事業名	事業の目的と概要	事業期間	事業費 決算額 (円)	事業の実施状況	成果・効果及び その評価	所管部課
3. 次の段階としての経済活動の回復							
(1)	新型コロナウイルス感染症復興プレミアム付商品券等発行事業	<p>【事業の目的】 個人消費の喚起による地域経済の活性化</p> <p>【事業概要】 プレミアム付商品券の発行（名称：釧路市エール商品券）</p> <p>①商品券概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店専用券 10万冊（販売額5,000円、額面7,000円）購入1人10冊 ・ 物販等専用券 15万冊（販売額10,000円、額面12,000円）購入1人3冊 ・ 所得・年齢制限なし <p>②実施主体：釧路市プレミアム付商品券事業実行委員会</p>	R2.6 ～ R3.3	605,123,875	<p>R2.6.2 釧路市プレミアム付商品券事業実行委員会設立</p> <p>R2.6.15 釧路市エール商品券参加店募集開始</p> <p>R2.6.22 初回分予約申込み開始</p> <p>R2.7.10 初回分予約申込み終了</p> <p>R2.7.10 増刷分予約申込み開始</p> <p>R2.7.15 初回分販売開始</p> <p>R2.7.22 増刷分予約申込み終了</p> <p>R2.8.7 初回分販売終了</p> <p>R2.9.1 増刷分販売開始</p> <p>R2.9.17 物販再販売予約申込み開始</p> <p>R2.9.25 増刷分販売終了</p> <p>R2.9.30 飲食再販売予約申込み開始</p> <p>R2.10.15 再販売分販売開始</p> <p>R2.10.23 再販売分販売終了</p> <p>R2.11.9 再抽選（完売）</p> <p>R2.12.31 初回分商品券利用期間終了</p> <p>R3.2.28 増刷分商品券利用期間終了</p> <p>R3.3.24 釧路市プレミアム付商品券事業実行委員会解散総会</p>	5億円のプレミアム分で、商品券事業として約5倍の2,492,819,000円の経済効果があったことに加え、商品券発行に伴う、商品券やポスター等の印刷、広告宣伝など地元事業者が発注することができ、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた市内事業者の事業継続の一助として効果があった。	産業振興部 商業労政課
(2)	ホテル等宿泊促進事業	<p>【事業の目的】 市内宿泊施設への宿泊を促進するため、市内ホテル・旅館等への宿泊促進に要する費用への支援を行う。</p> <p>【支援額】 宿泊施設への助成額3,000円（大人一人当たり1泊）</p>	R2.6 ～ R3.3	33,605,000	<p>【ホテル等宿泊促進事業（6/19～10/26）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R2.6.19 市ホームページ等により参加宿泊施設を募集開始 ・ R2.6.26 市内の参加宿泊施設に対し、大人一人当たり3,000円を助成する事業として、6月26日から8月31日まで実施 <p>以降、事業期間中の宿泊実績に応じて、随時、交付決定、補助を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R2.9.24 最終交付決定 <p>【ホテル等宿泊促進事業（2/17～3/31）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R3.2.17 市ホームページ等により参加宿泊施設を募集開始 ・ R3.2.26 市内の参加宿泊施設に対し、大人一人当たり3,000円を助成する事業として、2月26日から3月31日まで実施 <p>以降、事業期間中の宿泊実績に応じて、随時、交付決定、補助を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R3.3.31 最終交付決定（交付金対象分） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンペーン期間（6/26～8/31） 参加施設：55施設 利用件数：7,937件 交付金額：23,811,000円 <p>「GoToトラベル」開始前に事業を開始したことにより、55施設に対する支援上限の約90%となる延べ7,937件の利用があるなど、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した宿泊需要回復の一助となった。また、宿泊料金の多寡に関わらず支援を実施したことから、「どうみん割」が適用されない施設においても、需要回復の一助となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャンペーン期間（2/26～3/31） 参加施設：49施設 利用件数：5,787件 （交付金対象分：698件） 交付金額：17,361,000円 （交付金対象分：2,094,000円） <p>前回と比べキャンペーン期間が1か月短い中、49施設の参加、支援上限の約70%となる延べ5,787件の利用があり、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した宿泊需要回復の一助となった。</p>	産業振興部 観光振興室 阿寒観光振興課

NO	事業名	事業の目的と概要	事業期間	事業費 決算額 (円)	事業の実施状況	成果・効果及び その評価	所管部課
(3)	釧路の元気プロジェクト交付金	【事業の目的】 イベント中止が相次ぐ中、街の元気を取り戻すため、公募により決定したイベントの実施に向けた支援を行う。	R2. 6 ～ R2. 1	15,466,940	R2. 6. 24～7. 2 市ホームページ等により公募開始 R2. 7. 7 審査会を開催し、募集のあった20事業者からの事業提案を審査した結果、6事業者を選定。 R2. 7. 16 6事業者に順次交付決定し、補助金を交付（以降、順次、申請のあった事業者に対し補助金を交付） R2. 9. 7 最終交付決定	・参加者数： 14,700人 ①たの・うま・ベイ フェスティバル (7/23～25) ②Drive-in 霧フェスティバル (8/8) ③釧路ラーメンフェスティバルGoToラーメン！！ (8/22～23) ④くしろキラキラ星プロジェクト (8/15) ⑤釧路市ゆめ華火 (8/10～12) ⑥Performance Festival YoLo (9/12～13) 新型コロナウイルスの影響により各種イベントが中止となる中、感染予防対策を十分に施したイベントを支援したことにより、市民生活の活性化が図られたとともに、大きく影響を受けたイベント関連事業者の事業継続の一助となった。	産業振興部 観光振興室
(4)	修学旅行・合宿誘致促進事業補助金	【事業の目的】 地域経済の活性化、修学旅行や合宿の誘致を促進するため、貸切バス借り上げへの補助や修学旅行生へのノベルティ配付に要する費用に対し支援を行う。	R2. 7 ～ R3. 3	6,185,180	【修学旅行誘致促進事業】 R2. 7. 27 市ホームページ等により周知を開始するとともに、同日より申請受付開始。 以降、事業期間中に申請のあった学校等に対し、順次、補助を実施 R2. 11. 30 申請受付期間終了 【合宿誘致促進事業】 R2. 7. 27 市ホームページ等により周知を開始するとともに、同日より申請受付開始。 R3. 2. 28 申請受付期間終了	【修学旅行誘致促進事業】 ・バス補助：補助利用校4校、補助台数5台 ・ノベルティ配布：59校、4,989人 ・アンケート結果：再来訪意向率69% 新型コロナウイルス感染症の影響により旅行先が道内に変更されたことから、積極的な誘致活動を展開したことにより、例年は来釧の少ない道央圏からの旅行が実施され、需要が減少している市内バス会社及び宿泊施設の事業継続の一助となった。また、旅先として選択されたことにより、アンケートでは「再来訪意向率」が69%であったことから、新たな顧客確保の可能性が生まれた。 【合宿誘致促進事業】 ・バス補助利用件数：2件 合宿にて宿泊した団体等に支援を実施したことにより、合宿誘致へと繋がり、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた市内のバス会社及び市内宿泊施設の事業継続の一助となった。	産業振興部 観光振興室 阿寒観光振興課 生涯学習部 スポーツ課

NO	事業名	事業の目的と概要	事業期間	事業費 決算額 (円)	事業の実施状況	成果・効果及び その評価	所管部課
(5)	観光振興イベント開催補助金	<p><阿寒観光振興課実施事業分> 【事業の目的】 新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止を余儀なくされたイベントの代替として、落ち込んだ客足を回復するために阿寒観光協会まちづくり推進機構が感染防止対策の視点を踏まえた上で実施するイベントに対する支援を行う。</p> <p>【支援額】 ①カムイへの祈り～「カムイコオリパク」～：6,000千円 ②阿寒湖氷上カムイへの祈り：20,000千円</p> <p><音別町行政センター地域振興課実施事業分> 【事業の目的】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から8月中旬に開催を予定していた「音別町商工まつり」が中止となったが、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化事業として、感染症拡大防止対策の徹底、規模を縮小した中で開催するイベントに対して支援を行う。</p> <p>【支援額】 実施団体に対する補助金 500万円</p>	R2.7 ～ R3.3	31,000,000	<p><阿寒観光振興課実施事業分> ① R2.8.1～R2.11.8の期間中 91日間実施（荒天中止：9日） ② R3.2.8～R3.3.9の期間中 25日間実施（荒天中止：5日）</p> <p><音別町行政センター地域振興課実施事業分> R2.9.16 観光振興イベント開催事業の実施団体である「音別町商工会」に対し、補助金交付決定 R2.10.3 地域活性化イベントである「2020特別開催おんべつ花火大会」を実施 R2.10.28 実施団体である「音別町商工会」に対し、補助金500万円を交付</p>	<p><阿寒観光振興課実施事業分> ① 参加者数：7,718人 参加者アンケートの結果によると、WEB広告等を見て事前にイベントを知り来訪した観光客が全体の5割強おり誘客効果があったと評価できる。 ② 参加者数：1,382人 国の緊急事態宣言延長等の影響により参加者数は多くなかったが、閑散期対策の誘客促進の一助としての効果はあった。 いずれのイベントも、ウィズコロナを踏まえた新たな形のイベントとして一定の成果があった。</p> <p><音別町行政センター地域振興課実施事業分> 新型コロナウイルスの影響により各種イベントが中止となっている中、「おんべつ花火大会」を実施し、来場された504人及び音別地域全体に元気と賑わいをもたらすことができた。 また、地元飲食店のフードメニューの提供(91食)や地元産品が当たる抽選会を実施したことにより、市内外に音別地域をPRできたとともに地域経済の活性化に寄与することができた。</p>	<p>産業振興部 阿寒観光振興課</p> <p>音別町行政センター 地域振興課</p>

NO	事業名	事業の目的と概要	事業期間	事業費 決算額 (円)	事業の実施状況	成果・効果及び その評価	所管部課
(6)	GoToトラベル観光客誘致促進事業補助金	<p>【事業の目的】 国のGO Toトラベル事業に合わせ、観光客の誘客促進を図るため、市内への観光客の誘客促進に向けたキャンペーンや広告宣伝に要する費用に対する支援を行う。</p>	R2.7 ～ R3.3	49,944,500	<p>【トク旅くしろキャンペーン】 R2.9.19 トク旅くしろプレゼント第1期キャンペーン開始及び特設ホームページ開設 R2.12.1 第2期キャンペーン期間開始</p> <p>【情報発信事業】 Web広告、新聞・フリーペーパー広告、TVCMなどにより周知を開始 R2.10.1 PRムービー各種媒体での配信開始</p> <p>【航空会社連携事業】 R2.10.9以降順次 JAL、ANA、AIRDO3社と連携し、各航空会社との誘客促進にかかるキャンペーンを開始。合わせて、各航空会社のWEBやSNSを活用した広告宣伝を実施</p>	<p>【トク旅くしろプレゼントキャンペーン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーン期間 第1期 9/19～11/30 第2期 12/1～2/28 ・応募用紙配布枚数： 172,430枚 ・キャンペーン応募数： 1,714件（前期：1,344件、後期：370件） <p>上期50万人以上の宿泊客の減少が見られる中、国のGo Toトラベル事業に合わせ、旅先として釧路が選択される様、お得なキャンペーンを実施したことにより、約17万人の旅行者を獲得できたことから、影響を受けている宿泊業をはじめ、土産物店や飲食店等観光産業の事業継続の一助となった。</p> <p>【情報発信事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トク旅WEBサイトアクセス数：39,215件 ・PRムービー再生回数：218,325回 ・YouTube広告 表示回数：2,643,587回 クリック数：4,487回 視聴回数：159,085回 ・TVCM（道内）：106回 <p>TVCMや動画サイトを通じ、コロナ対策を含めた釧路の魅力をPRしたことにより、宿泊需要の創出が図られ、影響を受けている宿泊業をはじめ、土産物店や飲食店等観光産業の事業継続の一助となった。</p> <p>【航空会社連携事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーン参加者数：21,699名 ・広告回数：4,501,566回 ・クリック数：13,600回 <p>航空機の利用が著しく低迷し減便が相次ぐ中、釧路への旅行需要を高めるため、各航空会社と連携したキャンペーンの実施により、2万人を超える道外からの集客につながったことから、利用促進の一助となった。</p>	産業振興部 観光振興室

NO	事業名	事業の目的と概要	事業期間	事業費 決算額 (円)	事業の実施状況	成果・効果及び その評価	所管部課
(7)	新規就航路線 支援事業	<p>【事業の目的】 関東圏からの観光客の誘客を促進するため、新規就航路線のPRキャンペーンや運航経費の一部補助に要する費用に対する支援を行う。</p>	R2. 8 ～ R3. 3	6, 187, 600	<p>R2. 8. 1 釧路ー成田線新規就航 R2. 11. 11～R2. 11. 29 スシロー全国店舗において、釧路ー成田線PRキャンペーンを実施 R2. 8. 1以降の運航経費についても一部補助を実施</p>	<p>・スシロー実施店舗数：554店舗 ・POP配布数：80万枚 ・キャンペーン参加者延べ数：8万人 ・メルマガ登録数：4万</p> <p>釧路ー成田の路線定着に向けた取り組みとして、路線情報や地域の観光情報などを、多くの方が来店するスシロー店舗にてPRしたことにより、多くの方がメルマガ登録するなど、路線PRとして大きな効果を得られた。 また、デアイシング経費の一部を負担してPeach社の負担軽減を図ることで、路線定着に向けた一助となった。</p>	産業振興部 観光振興室
(8)	文化振興イベント開催支援 事業	<p>【事業の目的】 客席の収容率が制限されるイベント等の開催を支援するため、文化団体等が使用する文化施設ホール使用料（冷暖房費、付属設備使用料を含む。）の一部を補助することにより、当市の文化振興を図る。 【補助対象期間】 R2. 8. 1からR3. 3. 31までに開催したイベント等 【補助金額】 文化施設ホール使用料（冷暖房費、付属設備使用料を含む。）の50%分 ※北海道が定める収容率の制限に合わせて補助金額も変更となる。</p>	R2. 8 ～ R3. 3	5, 055, 352	<p>R2. 8. 1 市ホームページ等により周知を開始するとともに、同日より申請受付開始。（以降、順次、申請のあった補助対象者に対し補助金を交付） R3. 3. 31 申請受付期間終了（最終交付決定日 R3. 2. 29）</p>	<p>・補助交付件数 57件 ・補助額 5, 055, 352円</p> <p>収容率の制限による会場使用料の負担増や収入減のため、イベント等の開催が困難となる中、補助金の交付により、文化団体等の活動や市民に対する発表の場の提供の支援を行ったことで、文化団体等の活動継続の一助として効果があった。</p>	生涯学習部 生涯学習課
(9)	冬季滞在促進 事業	<p>【事業の目的】 新型コロナウイルス感染症の影響により減少が予想される長期滞在需要の回復を図るとともに、課題となっている冬季の長期滞在需要の拡大のため、マンスリーマンション等の家賃割引を実施 【補助額】 1件50, 000円</p>	R2. 11 ～ R3. 2	0	<p>R2. 11. 2 市ホームページ等により周知を開始するとともに、同日より申請受付開始。 R2. 11. 15 北海道移住・交流フェア2020(東京)での周知。 R3. 2. 26 申請受付期間終了。</p>	<p>対象期間である11月頃から新型コロナウイルスの感染者数が全国的に増加傾向となり、令和2年11月7日に北海道における警戒ステージがステージ3に上がり、令和3年1月8日からは東京都等で緊急事態宣言が発令される等の状況となったことが要因となり、本事業への申請は0件となった。 ※申請には至らなかったが、5件の問合せがあった。</p>	総合政策部 市民協働推進課

NO	事業名	事業の目的と概要	事業期間	事業費 決算額 (円)	事業の実施状況	成果・効果及び その評価	所管部課
(10)	オンラインバスツアー開催補助金	【事業の目的】 コロナ禍における新たな旅の形として実施するオンラインバスツアーの開催に向けた支援を行う。	R2.9 ～ R3.3	7,270,000	R2.9.14 補助金交付決定 R2.10.12 補助金交付（概算払） R2.11.17 ツアー予約開始、プレスリリース実施 R2.11.29～R3.3.14 ツアー実施	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実績 ツアー実施回数 20回 参加組数 52組 ・販売実績 52組×5,800円＝301,600円 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、貸切バスをはじめバス事業全体の需要が低下するなか、オンラインバスツアーという新たなコンテンツを創出したことから、事業継続の一助となった。また、参加者アンケートにおいて、6割以上が「実際に釧路に行ってみよう」と回答があったことから、当地への新たな旅行需要の創出にも繋がった。	産業振興部 観光振興室
(11)	まちなか周遊観光促進事業補助金	【事業の目的】 消費が落ち込む飲食店等の利用促進を図るため、観光客等に飲食店のweb割引クーポン等を発行する取組に対する支援を行う。	R2.9 ～ R3.3	2,500,000	R2.12.21 WEB割引クーポン提供サイト「KUSHIROまるごと食うポン」オープン 観光客への周知を図るため、ホテル客室内にPOPを設置、また釧路・阿寒湖観光公式サイト「SUPER FUNTASTIC Kushiro Lake Akan」内に特設ページを開設し、WEBサイトへの誘導及び釧路の食の魅力を発信 今後も継続して参加ホテルや参加店舗を拡大し、さらなる誘客を促進	<ul style="list-style-type: none"> ・POP設置施設数：5施設（676部屋） ・参加店舗数：33店舗 ・クーポンサイト閲覧数：381回 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた飲食店において、クーポンにより宿泊客を誘導して消費に繋がったことから、飲食店の事業継続の一助となった。	産業振興部 観光振興室
(12)	冬季観光客誘致促進事業補助金	【事業の目的】 冬季における観光客の誘客を促進するため、観光客の誘客促進に向けたPR活動等の事業に対する費用の支援を行う。	R2.9 ～ R3.3	19,030,000	【情報発信事業】 R2.12中旬 4誌（北海道じゃらん、関東東北じゃらん、&Premium、TRANSIT）の各雑誌12月号の発売日に合わせ発売開始、各雑誌社のWEBサイトにWEB記事配信開始（その後、各雑誌社より随時SNS投稿） R3.2.19 WEB記事配信終了 【イベント事業】 R3.2.13～14に開催を予定していたイベント事業については、新型コロナウイルス感染拡大による首都圏等の緊急事態宣言延長により中止	【情報発信事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・発行部数 <ul style="list-style-type: none"> ①北海道じゃらん：121,000部 ②関東東北じゃらん：65,000部 ③&Premium：77,000部 ④TRANSIT：55,000部 ・WEBサイト閲覧数：92,692回 ・WEBサイト（特集と合わせた特別プラン）予約件数：709件 ・SNS いいね：3,333件 表示回数：119,255回 雑誌やWEBを通して、当地への誘客を図るとともに、一般的な観光名所だけでなく、ストーリー性を持って釧路の魅力を発信したことや、ライフスタイル雑誌を選択したことで、これまで以上に幅広い顧客層に釧路の情報を発信し、認知度向上の一助となった。	産業振興部 観光振興室

NO	事業名	事業の目的と概要	事業期間	事業費 決算額 (円)	事業の実施状況	成果・効果及び その評価	所管部課
4. 強靱な経済構造の構築							
(1)	スマート窓口 環境整備事業	<p>【事業の目的】 行政手続のスマート化に向けたスマート窓口システムを導入する。</p> <p>・スマート窓口システムの構築により、申請書記載など手続きの簡素化を行い、来庁者等の記載などの手続きにかかる時間及び待ち時間を短縮し、感染リスクの低減を図る。</p>	R2.9 ～ R3.3	33,753,764	2020.10 戸籍住民課にてデモ機による実証実験開始 2021.2 スマート窓口システム導入及び構築開始 2021.3 整備完了	申請書類への記入をタブレット等で対応することにより申請処理が迅速化され、待ち時間が減少し、感染リスクの低下への効果が見込まれる。 また、システムへの入力作業も軽減され、入力ミスの防止効果も期待できる。	総務部 情報システム課
(2)	ICT利活用 推進事業	<p>【事業の目的】 ICTを活用したWEB会議システム・RPA等の導入を進める。</p> <p>○導入システム等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web会議システム ・インターネット環境増強 ・地図情報配信サービス ・庁内テレビ会議システム 	R2.9 ～ R3.3	103,416,558	2020.11 Web会議システム導入 2020.12 地図配信サービス導入 2021.2 RPA導入 2021.3 インターネット接続環境増強実施 2021.3 庁内テレビ会議システム導入 2021.3 ペーパーレス会議システム導入	Web会議やテレビ会議の導入により感染リスクのない状態で外部や遠方の相手との会議等が実施可能となった。 地図サービス導入により、避難所情報やハザードマップなどを安全確実に入手可能となった。 RPA導入により、事務作業の効率化やミスの防止への効果が期待できる。	総務部 情報システム課
(3)	釧路工業技術 センターICT 環境整備事業	<p>【事業の目的】 新しい生活様式に対応した会議等のリモート化に向けた環境整備を行う。</p> <p>【事業の概要】 釧路工業技術センターにおけるリモート環境の整備 マイク、プロジェクター（据置型）、プロジェクター（移動型）、リモート用パソコン、カメラ、電子黒板の導入</p>	R2.9 ～ R3.3	2,059,387	R2.12.14 デジタルカメラ納入 R3.1.7 マイクロフォン納入 R3.1.14 プロジェクター（移動型）納入 R3.1.27 リモート用パソコン納入 R3.2.25 プロジェクター（据置型）納入 電子黒板納入	釧路工業技術センターの会議室等で利用するプロジェクターやカメラ、マイク、電子黒板、オペレーション用のパソコンを導入したことにより、コロナ禍における三密回避のためのリモート会議等の開催に対応することが可能となった。	産業振興部 産業推進室
(4)	GIGAス クール構想推 進事業	<p>【事業の目的】 GIGAスクール構想関連事業との連携によるICT環境の整備を図る。</p> <p>【事業経費】 小中学校におけるICT環境の整備に向けた、児童・生徒及び教師用端末、ソフトの購入等に要する費用</p>	R2.10 ～ R3.3	470,934,631	<p>【1人1台端末の整備】</p> R2.12.10 設定業務委託契約締結 R2.12.11 1人1台端末整備の本契約締結 R3.2.5 設定業者へ全台納品完了 R3.3.31 設定業務委託終了 <p>【端末と一体的に整備するソフトウェア】</p> R3.3.3 タブレットドリル教材購入契約締結 R3.3.31 納品完了 <p>【周辺機器などの導入】</p> ～R3.3.31 関係機器納品完了	GIGAスクール構想関連事業と連動する事業として、児童生徒1人1台端末の配備、端末と一体的に整備が必要なソフトウェアの導入、また、それらをより有効に活用するために必要な周辺機器などの導入によって、臨時休校等となった場合においても切れ目ない学習環境の整備が図られ、学習機会が確保された。	学校教育部 総務課
(5)	社会教育施設 Wi-Fi環 境整備事業	<p>【事業の目的】 無観客開催における動画配信活動等の支援に向けた社会教育施設（市民文化会館、生涯学習センター）のWi-Fi環境等の整備を行う。</p> <p>【事業経費】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①市民文化会館Wi-Fi整備委託 7,576千円 ②生涯学習センターWi-Fi整備委託 8,690千円 ③役務費（プロバイダ料、光回線料）105千円 ④備品購入費（iPad、配信機器、PC、モニター、ビデオカメラ、三脚、ドリー、附属品）625千円 	R2.10 ～ R3.3	16,996,139	R2.10.8 生涯学習センターのWi-Fi設置業務を委託し、R2.10.30完了供用開始。 R2.10.15 市民文化会館のWi-Fi設置業務を委託し、R2.12.18完了供用開始。 R2.12～R3.3 映像配信機器の購入	文化芸術祭や郷土芸能祭等において無観客配信を6件、Web講演会・ZOOM会議等を29件実施。 コロナウイルス禍の中、Wi-Fi環境を利用して、文化芸術の無観客配信や、講演会、オンライン会議などをすることができた。	生涯学習部 生涯学習課

NO	事業名	事業の目的と概要	事業期間	事業費 決算額 (円)	事業の実施状況	成果・効果及び その評価	所管部課
(6)	こども遊学館 スマート入館 システム整備 事業	【事業の目的】 こども遊学館利用者の感染リスク低減を図るため、キャッシュレス決済機能付きQRコード券売機を導入し、発券されたQRコードをゲートにかざすことにより、非接触対応で入場することが可能な入館システムの整備を行う。	R2.12 ～ R3.3	14,546,400	R3.1.8 こども遊学館のスマート入館システム整備業務を委託 R3.3.30 完了 ※R3.4.7 稼働開始	こども遊学館利用者の感染リスク低減を図り、非接触対応で入場することが可能となった。 (参考) 年間利用見込 R元年度入館者数 86,572人 R2年度入館者数 42,914人	生涯学習部 生涯学習課
(7)	スポーツ施設 キャッシュレス 環境整備事業	【事業の目的】 市内スポーツ施設利用者の感染リスク低減を図るため、キャッシュレス決済機能付きの券売機の整備を行う。 【対象施設】 ・湿原の風アリーナ釧路（利用料金施設） ・釧路市柳町スピードスケート場（利用料金施設） ・釧路市鳥取温水プール（利用料金施設） ・釧路市民陸上競技場（使用料施設） ・釧路市鶴ヶ岱武道館（使用料施設）	R2.12 ～ R3.3	6,748,225	R3.3.17 湿原の風アリーナ釧路、釧路市民陸上競技場、釧路市柳町スピードスケート場、釧路市鶴ヶ岱武道館への設置完了 R3.3.18 釧路市鳥取温水プールへの設置完了	不特定多数の出入りが多いスポーツ施設において、非接触による利用券の購入が可能となり、コロナ禍においても安心して施設の利用が出来るようになった。	生涯学習部 スポーツ課
(8)	湿原の風ア リーナ釧路W i-Fi環境 整備事業	【事業の目的】 無観客開催における動画配信活動等の支援に向けた湿原の風アリーナ釧路のWi-Fi環境の整備を行う。 【対象施設】 ・湿原の風アリーナ釧路	R2.10 ～ R2.12	4,232,800	R2.10.9 入札通知書の送付 R2.10.27 指名競争入札及び契約締結、事業着手 R2.12.28 Wi-Fi環境整備完了及び運用開始	大会開催時やスポーツイベントの無観客開催における動画配信活動等が各団体で配信環境を用意することなく出来る環境が整った。	生涯学習部 スポーツ課
(9)	動物園キャ ッシュレス環 境整備事業	【事業の目的】 キャッシュレス決済環境の整備をして来園者等の感染リスクの低減を図るため、キャッシュレス決済機能付き券売機の導入を行う。	R2.9 ～ R3.1	8,466,700	R2.9.28 券売機購入伺起案 R2.10.27 入札 R3.1.26 納品	券売機を利用する動物園内の遊園地の営業が始まる4月までに導入が完了したことにより、来園者等の感染リスクの低減を図ることができた。	生涯学習部 動物園
(10)	動物園Wi-Fi 環境整備 事業	【事業の目的】 「新しい生活様式」下での、園内の動画配信等に向けた動物園のWi-Fi環境等の整備を行う。	R2.11 ～ R3.3	24,407,845	・園内Wi-Fi環境整備工事 R2.11.16起工、R3.3.25完成 ・ネットワーク対応カメラ設置工事 R3.1.26起工、R3.3.26完成 ・動画配信用機材一式購入 R3.2.19入札、R3.3.19納品	令和3年度中に動物園周辺に光ファイバが整備されることを前提として園内Wi-Fi整備工事等の実施や動画配信用機材購入など、「新しい生活様式」下での動物園の動画配信等に向けた環境を整えた。	生涯学習部 動物園
(11)	ワーケーシ ョン環境整 備事業	【事業の目的】 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている阿寒湖温泉の宿泊需要を喚起するため、ワーケーションを推進することを目的に、阿寒湖まりむ館にWi-Fi機器を設置する。	R3.1 ～R3.3	1,859,880	R3.1.18 wi-fi設置工事契約締結 R3.1.19 着工 R3.3.23 完了	工事完成により、阿寒湖温泉でのワーケーションの利便性が向上し、地域でワーケーション客の誘客推進の取組を行っている阿寒湖温泉地区におけるワーケーション客の増加が期待できる。	産業振興部 阿寒観光振興課

NO	事業名	事業の目的と概要	事業期間	事業費 決算額 (円)	事業の実施状況	成果・効果及び その評価	所管部課
(12)	公立学校情報機器整備費補助金【国補助事業】	<p>【事業の目的】 G I G Aスクール構想の推進に向けた I C T環境の整備を図る。</p> <p>【事業経費】 小中学校における I C T環境の整備に向け、児童生徒への1人1台端末の貸与及び遠隔学習環境の整備、肢体不自由生徒に対する入出力支援装置の整備に要する費用</p>	R2.11 ～ R3.3	325,180,295 (うち、交付金事業分： 1,555,125)	<p>【1人1台端末の整備】</p> <p>R2.12.10 設定業務委託契約締結 R2.12.11 1人1台端末整備の本契約締結 R3.2.5 設定業者へ全台納品完了 R3.3.31 設定業者より各学校へ納品完了</p> <p>【遠隔授業用 I C T機器の整備】</p> <p>R3.3.22 遠隔授業用 I C T機器契約締結 R3.3.30 遠隔授業用 I C T機器検収終了</p>	G I G Aスクール構想関連事業として、児童生徒1人1台端末の配備や、遠隔学習に必要となる機器を導入することにより、臨時休校等となった場合においても切れ目ない学習環境の整備が図られ、学習機会が確保された。	学校教育部 総務課
(13)	無線システム普及支援事業費等補助金【国補助事業】	<p>【事業の目的】 新型コロナウイルス感染症の影響による「新たな日常」に対応するため、及び「GIGAスクール構想」による、学校教育や在宅学習を進めるために必要な情報通信基盤の整備を行う。</p> <p>・光ケーブルが整備されていない、地理的に条件不利な地域において、電気通信事業者による高度無線環境の整備を行う。</p>	R2.9 ～ R4.10	727,146,000	<p>R2.9 光ファイバ等電気通信設備整備に関する契約締結 R2.12 光ファイバ等電気通信設備整備に関する契約の変更契約締結 R2.12 無線システム普及支援事業費等補助金に係る補助金交付額の 内示通知 R3.2～3 光回線未整備地域に対する事前加入申込受付 R3.3 無線システム普及支援事業費等補助金交付決定通知 R3.3 予算繰越 R4.3 資材不足による事故繰越 R4.4 光ファイバ等電気通信設備整備に関する契約の変更契約締結 R4.6 サービス申込受付開始 R4.7 サービス提供開始 R4.7 無線システム普及支援事業費等補助金に係る補助金交付額の 額決定通知 R4.10 光ファイバ等電気通信設備整備に関する契約の変更契約締結 R4.10 負担金支払</p>	高度無線環境の整備を行うことで、これまで光回線が整備されていない地域において、高速・大容量の通信が実現し、地域間の情報格差の是正やコロナ禍における「新たな日常」に対応する様々なインターネットを活用した取り組みが可能となる環境整備を行うことができた。	総務部 情報システム課